これ以後、「全戸配布」資料です。

全戸配布

佐倉白銀ニュータウン自治会
第２８回定期総会議事録

１．日時：平成３１年４月２１日（日）１３：００～１４：３０

２．場所：白銀小学校　体育館

３．議長、副議長、書記の選出
花田総務委員長より議長以下の選出について立候補を募ったが立候補者がなく、次の推薦者を議場に諮り承認された。
議　長：鈴木　義行（４－３－２）
副議長：谷　登　（１－１２－４）
書　記：新道　かな子（３－１１－５）
書　記：圖司　勉　（３－２３－６）

４．総会成立確認
鈴木議長は、事務局より提出された以下の集計結果に基づき、定足数 1/2 以上であり本総会は有効に成立したことを報告した。
会員数：1,１６７名（４月２１日付）
出席者　１５６名　委任状　９８４名　合計　1,１４０名

５．議　事：議案と質疑及びその回答
Ⅰ．佐倉白銀ニュータウン自治会
【第１号議案：平成３０年度事業活動報告　第２号議案：平成３０年度収支決算報告】
『質疑応答』
①　３丁目１８－２　許さん
≪質問≫東集会所リフォーム工事の件について、佐倉市補助金支給の内示の知らせを聞いていない。また、業者選定についてはどのように考えているのか。
≪回答≫（共用施設管理委員長）３月末日に佐倉市から来年度補助金が支給できるとの知らせを受けている。また、業者選定については、西集会所をリフォームした業者も含めて佐倉市内の３社を予定している。
『結論』：第１号議案は報告であり、第２号議案について質疑応答の結果、原案のとおり承認された。

【第３号議案：自治会会則・規約の改正】

（１）共用施設維持管理規約改正関係

『質疑応答』

① ２丁目１３－１１ 本郷さん

≪質問≫３条２項について、対象がよくわからない。誰が議決権を持っているのか、定義を考えたほうがよいのでは。

≪回答≫（総務委員長）建物を借りている方々もいるため、建物使用者ということにした。具体的な文言については、再度検討が必要であれば関係者に話していただければと思う。

≪質問≫４人家族なら、４人が投票するのか？

≪回答≫（総務委員長）基本的に１軒に１票です。

② ３丁目１８－２ 許さん

≪質問≫管理組合解散時に、非自治会員は費用を負担しなくてもよい状態となってしまった。そのため、非自治会員も含めるようした。

(管理組合員は、一家に一票)管理組合と同じ書き方をすればよかったのではないか。

≪回答≫（防犯・交通委員）今回は、防犯・交通委員から提案している。

共用施設維持管理規約第１条に誰に対してかが記載されている。今回の条文は、その第１条に合わせた表現を使用している。議決件数については、１世帯あたり１票という意味と受け取れる。表現が曖昧であるならば、今後、第１条を改めるということとし、今回についてはそのまま進めさせていただきたい。

③ ４丁目１５－１１ 押木さん

≪質問≫規約を曖昧にせずに、明確にしてはどうか。

≪提案≫（防災委員長）旧管理組合規約第６条に、組合員の資格という項目があるので、この条文を参考に改正内容を見直すということで了解をいただくことでどうか。

≪提案≫（２丁目１５－５ 花澤さん）防災委員長の提案で進めて欲しい。

２点追加で、

・所有者または使用者ではなく、所有者および使用者の４分の３にしてはどうか。

・４分の３は厳しいのではないかと思う。当時の規約では、共有物も含まれていた。今回もそのままでは、新設以外の変更についても４分の３となってしまう。もう少し時間をかけて検討して欲しい。

④　１丁目２２―１３　北沢さん

≪意見≫所有者と使用者は違うのではないか。それと全居住者または建物使用者とあるが及びではないか。また、総会の委任状の提出状況から４分の３でも３分の２でも、どちらでもよいのではないか。

⑤　４丁目１５－１１　押木さん

≪意見≫３分の２が一般的ではないのか。また、重要なことを決めていくのであれば、アンケートで全体の意見を確認することが出来ればよいのではないか。

⑥　３丁目１８－２　許さん

≪補足≫共用施設の件で誤解されている点がある。現在、我々が所有している共用施設は看板だけである。ごみ集積所や集会所は佐倉市のものとなる。集会所及びゴミ集積所は無償の貸与となっており、建て替えると無償の貸与ではなくなる。ごみ集積所は我々の費用で修復することをやってはいけない。

⑦　３丁目１４－１２　佐藤さん

≪質問≫共用施設維持管理規約をみると、共用施設にごみ集積所が記載されている。こちらは消し忘れなのか。

≪回答≫（許さん）消し忘れではなく、ごみ集積所にペンキを塗ったことで記載している。

⑧　３丁目１４－１２　佐藤さん

≪質問≫どのような場合に４分の３を適用するのか明確ではない。
記載するべきではないのか。

≪回答≫（防犯・交通委員）旧管理組合の規約では、総会で４分の３、書面では90％と記載されている。これは「総会という決議の機会があるにもかかわらず、あえて書面での決議という手段を選択する場合は90%にハードルを上げる」というものであるという認識である。現在の「共用施設」については自治会の総会に出席できない人もいるので、共用施設維持管理費を負担している全員が意思表示をすることができる機会であれば、どのような場合においても全て４分の３が適用されるという意味で記載している。

⑨　Ａさん【申し訳ありませんが質問者の住所、氏名確認できず】

≪質問≫ごみ集積所は共用施設に入るのか。

≪回答≫（議長）共用施設の範囲が何になるのかを確認するのは別途明確にすることにする。

⑩　２丁目９―１０　倉島さん

≪質問≫旧管理組合規約は、高額なものを対象としていたため４分の３としていた。そのため、今回も４分の３とするのはハードルが高いのではないか。

≪回答≫（防犯・交通委員）3月下旬に防犯カメラ設置の意向確認をするため、何％での可決がよいのか検討を進めてきたが、誰もが納得できる根拠のあるものがみつからなかった。例え何％にしても必ず不満は出ると思われる。そこで100点満点ではなくても、より多くの人に納得してもらえる選択肢はないかと探した結果、旧管理組合の条文の中に、施設を新設するにあたり４分の３という条文を見つけ、少なくとも白銀地区ができて管理組合が解散されるまでの約20年間という長い間、そのルールにより運用されてきた経緯から、ベストがない中でこれがベターであろうと考えた次第である。一旦、条文を定めて、もしそれが現状にあわなくなっているのであれば、今後、必要に応じて討議の上変更していただくとして班長会で決議した。

⑪　４丁目１８－１１　西尾さん

≪質問≫共用施設の定義が不明確なため慎重になってしまっているのではないか。ごみ集積所の備品購入だけでも４分の３以上の賛成が必要なのか。４分の３以上の賛成が必要な項目はどういったものを想定されいてるのか。

≪回答≫（防犯・交通委員）対象項目はそれほどないと想定している。

⑫　３丁目１２－２１　池田さん

≪質問≫（１）～（３）の略は何になるのか教えて欲しい。

≪回答≫（総務委員長）住居表示案内板等施設、ごみ集積所、集会所となっている。

≪質問≫防犯カメラについては別途検討してはどうか。

≪回答≫（防犯・交通委員）（４）に記載されている“その他居住者または建物所有者の快適安全な住環境を維持向上する施設”に、防犯カメラは該当すると思う。

（２）集会所管理規約の改正関係

①　Ｂさん【申し訳ありませんが質問者の住所、氏名確認できず】

≪質問≫集会所の管理規約に“月ごとに相応”とあるが曖昧過ぎないか。

≪意見≫（１丁目７－４　三宅さん）
改正理由に詳細が記載されている。

≪回答≫（総務委員長）現状、統括管理人の想定外作業が度々発生しているため、時間給で少し上げてはどうかということで改正案をあげた。

『結論』：第３号議案について質疑応答の結果、（１）共用施設維持管理規約の改正で議決権を有する対象者については、旧管理組合規約を参考に見直しすることで承認された。なお、見直し内容については、第28回定期総会議事録に記載して回覧することとする。

また、（２）集会所管理規約の改正及び（３）自治会個人情報管理規約の改正については、原案のとおり承認された。

【共用施設管理規約第１条の見直し結果】

１．この規約は、旧管理組合からの引継ぎにより、自治会に加入しているか否かに関わらず白銀ニュータウン内の全居住者及び建物使用者に対して適用される。

【共用施設管理規約第３条の見直し結果】

２．前項に定める共用施設の新設・変更または処分を行う場合は、白銀ニュータウン内の各建物居住者の代表者（世帯主等）及び店舗等各建物使用者の代表者（オーナー、店長等）の総数の４分の３以上の賛成をもって決する。

【第４号議案：平成３１年度事業計画　　第５号議案：平成３１年度収支予算】

『質疑応答』

① ２丁目１３－１１ 本郷さん

≪要望≫東集会所集会所のリフォームについて、男女トイレの悪臭が酷いため、リフォームで改善されるようにして欲しい。

≪回答≫（共用施設管理委員長）男女トイレもリフォーム対象となっている。悪臭については、次年度の共用施設管理委員会に申し送りします。

② ３丁目１８－２ 許さん

≪要望≫東西集会所の建替えを 30 年後くらいに計画しているが、建替えにはかなりの費用がかかるので現在積み立てている予算が無くなってしまうことになる。できれば佐倉市に補助金申請のノミネートしていただきたい。

≪回答≫（共用施設管理委員長）次年度の共用施設管理委員会へ引き継ぎます。

『結論』：第４号議案及び第５号議案について質疑応答の結果、原案のとおり承認された。

【第６号議案：平成３１年度役員及び班長の選出】

『結論』：第６号議案については原案のとおり承認された。

Ⅱ．佐倉白銀ニュータウン自主防災組織

【第７号議案：平成３０年度事業活動報告　第８号議案：平成３０年度収支決算報告】

『結論』：第７号議案は報告であり、第８号議案について原案のとおり承認された。

【第９号議案：自主防災組織規約及び組織図並びに防災基本計画の改正】

『結論』：第９号議案については原案のとおり承認された。

【第１０号議案：平成３１年度事業計画　　第１１号議案：平成３１年度収支予算】

『結論』：第１０号議案及び第１１号議案については原案のとおり承認された。

【第１２号議案：平成３１年度防災役員及びチーム員の選出】

『結論』：第１２号議案については原案のとおり承認された。

以上

白銀自治会
全世帯数　1,169
（2019 年 5 月現在）

しろがね

No.８２

２０１９年６月
佐倉白銀ニュータウン自治会
広報委員会発行

2019年度　新役員紹介

２０１９年度の白銀自治会役員が決まり、新体制での自治会運営がスタートしました。そこで、新たな自治会会長、および各委員会の委員長に自己紹介を兼ねて、今後の抱負などを語ってもらいました。

自治会長
後藤　滋

会長職を拝命して

白銀に居住して二十八年、班長は二度回って来ました。一度目は仕事を理由に妻に丸投げし、退職後は趣味の模型いじりに明け暮れ、この生活に満足していました。

ところが二度目の班長で会長職が回って来るとは、まさに晴天のへきれき。今度ばかりは丸投げとはいかず、慌てて家に在った過去の総会資料、自治会ホームページ等で俄勉強したもののまだまだ理解不足です。

以前不動産業者に、評価額は別にして白銀は住みやすくていい街だと聞いたことがあります。ここに住み始めた頃、中央公民館の近くに在った印旛群市文化財センターで、白銀は山を削って造成したので地盤は安定していると教えてもらいました。また都心へのアクセスも鉄道が２本、バスも自治会の継続的努力により増便され、環境的には「住みやすい街」の条件は整ってきています。しかし、中で暮らす人達の安全衛生、健康福祉が伴わなければ、本当の意味での「住みやすい街」にはなりません。

今年度も自治会は、会員の安全衛生、健康福祉を維持・増進するための活動を各委員会で分担して実施し、「住みやすい街」の実現を目指します。

会長席の仕事として、他に市や近隣地区との協議会活動が幾つもあります。

私の最初の仕事は、市主催の地区代表者会議に出席することでした。そこで手渡された住民配布用資料の量と重さに驚くと共に、１７０世帯の重さも感じました。今後の各種協議会活動においては、常に「白銀」のことを念頭において活動したいと考えています。よろしくお願いします。

総務委員長
西川　宗一

ご挨拶

この度、白銀自治会総務委員長となりました西川と申します。

今年の四月から息子が小学校に入学になり、地域の皆様との交流も今まで以上に増えていくかと思います。何分初めてのことということもあり、不慣れなもので多々ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、皆様のご協力を賜り無事に務めたいと思います。一年間どうぞよろしくお願いいたします。

防災委員長
石割　茂幹

ご挨拶

立夏の候、白銀自治会会員の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は自治会活動にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、防災委員長に就任いたしました石割茂幹と申します。白銀に引っ越してきてから約１０年ほどになりますが、自治会の事だけでなく、ここ白銀のこともまだまだ知らないことがたくさんあります。ですが、防災委員長に選任されましたうえは誠心誠意努める所存です。

大地震やゲリラ豪雨などによって起こされる災害はないに越したことはない事ですが、万が一そのような災害が起きましたら、被災者の避難活動や救助活動が迅速に行われるよう、住民の皆さまのご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

防犯・交通委員長
林　卓磨

ご挨拶

拝啓、盛夏の候、皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は自治会活動のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

この度、防犯交通委員長を仰せつかることになりました、林と申します。防犯・交通員会では、毎月第二土曜日に白銀ボランティア・防犯パトロール隊の方々と一緒にパトロールを実施したり、路上駐車の実態調査を行ったりしていきます。

不慣れなものでご迷惑をおかけすることもあるかもしれませんが、皆様のご協力を賜り無事に努めてきたいと存じます。一年間、何卒よろしくお願い申し上げます

広報委員長
佐藤真弓

よろしくお願いいたします

今年度、広報委員長を務めさせていただきます佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

わからないことばかりで私に務まるのかと不安でいっぱいでございますが、統括管理人さんのご協力を得て、委員七名で力を合わせて頑張っていきたいと思います。

前回班長を務めたのは二十二年前。白銀も高齢化が進み、七十五歳以上の方が四百人以上という数字に驚いています。一方で、世の中はどんどん進化しています。平成の三十年間はＩＴ革命の時代だったといえます。インターネット回線の高速化により、パソコン、スマートフォンが普及し、インターネット上のサービスやＳＮＳを利用する人が一気に増えました。次の令和の時代はいったいどんな進化を遂げていくのでしょうか。

「ＡＩ」、「キャッシュレス」、「自動運転」、「宇宙開発」・・・テクノロジーが進化して、世の中が便利になればなるほど、いろいろな物がオートメーション化していきます。そして人と人とのつながりが希薄になっていくような気がします。情報が溢れて振り回される時代ですが、その情報を取捨選択して皆様にお届けできればいいなと思っています。一年間、皆様のご協力をどうかよろしくお願いいたします。

会計委員長
生形　茂

大変な一年になりそうな予感が・・・

四十年以上になる私のサラリーマン人生で、初めてお金の管理を経験することになりました。

先ず驚いたのは、過去の記録が延々と受け継がれていること。また、エクセルの使い方を知っていれば、簡単に自動計算をしてくれます。しかし、よくご存じの方が作っている表だと思いますが、私ごときでは使いこなせないのが実情です。

それはともかく、皆さまの大事な財産を預かっている（管理している）ということを肝に銘じて、間違いのないように管理していきます。

そして、会計業務の中では最大の行事となる、自治会会費と共用施設管理費の集金が六月末に実施されます。

各班長さんが皆さまの家にお伺いしますので、スムースな集金にご協力のほど、よろしくお願いいたします。

「予感が外れたね！」と笑って言えることを期待して、一年間やらせていただきます。

共用施設管理委員長
中島　豊

宜しくお願い致します

この度、令和元年度共用施設管理委員長に就任致しました、1丁目の中島と申します。思い起こせば、平成十七年より白銀に越してまいりました。

仕事、子育てに没頭し　あっという間の年月が過ぎました。

白銀は、自治会や居住者の協力の下　安心、そして安全綺麗な街づくりが施された、私にとって唯一無二の場所です。

その管理の一端を担える職務に就くことができて、大変光栄です。

今後尚、住みやすい環境維持に努めながら白銀自治会の一員として一年間、一生懸命頑張りますので、ご協力よろしくお願い致します。

住民・地域交流委員長
高橋洋平

はじめまして

この度、住民・地域交流委員会の委員長に選ばれました。

地域の皆様と自治会を繋ぐ窓口となるよう勤めてまいります。

以前は「イベント委員会」といって、お祭りなど自治会のイベントを行う委員会でした。夏祭りなどの行事が縮小され、この名称に変わったようです。

委員長の私は「学校開放委員」「佐倉東部地区社会福祉協議会委員」としての任務を任されました。

みなさまと楽しい時間を過ごせるよう、勤めてまいります。どうぞ、よろしくお願い致します。

環境美化・地区計画運営委員長
山村　幸子

清潔で住みよい街を

この度、環境美化・地区計画運営委員長を務めさせていただきます、三丁目の山村と申します。

私がこのような大役をお受けするのは初めてのことでございますし行き届かない点も多々あるかと存じますが、皆さまのご協力をお願いいたしまして一年間頑張って行きたいと思っております。

白銀ニュータウンは建設から三十年経過しており、この間、自治会・住民の皆さま方のお力にて「清潔で住みよい街」を目指して改善・維持管理されて来ておりますことに感謝申し上げます。

現在、私を含む環境美化・地区計画運営委員会メンバー十名と共に今年度最初の活動計画（ゴミゼロ運動と春季清掃活動）を進めているところです。

これからも、健康づくりの散歩道・タウン内公園での寛ぎ・子供たちも安全に楽しく過ごせる清潔な公園を維持するためにも定期清掃活動を実施いたします。また、公園内の花壇への植栽等は地域ボランティアの皆さまのご協力の下で綺麗に咲いた花に癒されております。

これらの活動を基に「清潔で住みよい街」を目指して美化活動にメンバー一同微力ではございますが、取り組んで参りたいと思います。

改めまして、環境美化・地区計画運営委員会の活動への皆さまの温かいご指導・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

2019.5.26 ゴミゼロ運動

応急手当を学びましょう

身近な人がもし倒れた場合、あなたは何をしますか、その時の行動が大切な命を救います。是非この機会に学びましょう。

1　実施日時

令和元年７月２８日（日）

９時３０分～１１時３０分まで

2　場　　所

白銀小学校　体育館（上履き持参）雨天決行

3　講　　師

佐　倉　消　防　署

4　主な内容

(1)　ケガ人等の状況確認要領（観察要領）
(2)　AED 取扱いと心肺蘇生要領（正しい心臓マッサージ・気道確保要領）
(3)　止血と骨折時の対応要領（三角巾は配布致します）
(4)　気道内の異物除去（食物等の喉詰まり）要領、その他

※当日、大きな災害等が発生した場合は、講師不在のため、中止になることがあります。また飲物は、配布致します。

その時、皆様の行動が大切です。

問合せ先
まちづくり防犯防災部会　須賀
電話　０４３－４８４－８１５７

主催　白銀小学校区地域まちづくり協議会

会　長　　小　出　　茂

これ以後、「回覧」資料です。

回覧

令和元年（第１回）白銀 NT 自治会　班長会議事録

・日時：2019 年 5 月 11 日（土）　19:00～20:50

・場所：西集会所

・出席者：50 名

A. 報告・連絡事項

1. 会長席より

① 民生委員・児童委員の紹介：1・2 丁目柳生さん、3・4 丁目吉崎さんともに本年度 11 月で任期終了。佐倉市から後任の推薦依頼があり昨年度 2 度募集を行ったが、応募者はなかった。このため、各班長は 5 月 20 日までに候補者があれば連絡のこと

② 平成 31 年度白銀小学校区域まちづくり協議会委員届出　まちづくり協議会に提出　4 月 29 日

③ 平成 31 年度業務委託契約書　佐倉市に提出　5 月 8 日（受託料 12 万円）

④ 平成 31 年度自治会等自治振興交付金交付申請書　佐倉市に提出　5 月 8 日

⑤ 平成 31 年度防犯指導員推薦書　佐倉市防犯組合に提出　5 月 8 日

⑥ 平成 31 年度地区代表者会議及び社会福協説明会　後藤、　副会長　5 月 11 日 A.M

⑦ 白銀小学校運営委員会　後藤　4 月 25 日（木）

⑧ 平成 31 年度白銀小学校区域まちづくり協議会総会　後藤、各副会長　5 月 12 日（日）09:00～

⑨ 白銀小学校地域ぐるみ大運動会（計画）5 月 25 日（土）

⑩ 令和元年度白銀 NT 自治会　班長会、役員会の運営等について［再周知］

⇒統括管理人の業務は、あくまでも自治会会長席及び各委員会業務のサポート。なんでも相談があればできる範囲で支援する。

2. 各委員会より

● 総務委員会（西川／川井田統括管理人）

① 入退会連絡票の説明

⇒資料に基づき説明あり。各班長の方で自治会入退会者の把握をお願いしたい。

② 班長会名簿の配布

⇒各班のデータ（担当戸数・自治会未加入・空地・空家等）は、2019 年 4 月 21 日現在で示しているが、今後随時更新していく。

③ その他報告：防災ラジオの引継ぎについて

⇒佐倉市防災無線の聞き取りづらい場所でも防災ラジオで確認できるので活用してほしい。

（参考：ラジオに使用している乾電池の交換については、総務委員会で交換用乾電池を準備しているので申し出ること。）

● 会計委員会（生形）

① 「会計からのお願い」支払明細書の取り扱いについて

⇒資料に基づき説明あり。各種支払については、「立替払い」又は「仮払金の請求／精算」による方法がある。立替え金額が大きい場合には「仮払金の請求」で事前に必要経費を確保する方法を推奨する。

② 自治会費と共用施設管理費集金時期について

⇒6 月 21（金）～23 日（日）の間で実施することで了承された。

⇒過去の自治会費及び共用施設管理費の領収書がずっと引き継がれているが、今後も引き継ぐ必要があるのかどうかとの質問があった。回答としては、領収書が引き継がれている班とそうでない班があるが、基本的には５年間保管してその後は廃棄することで問題ない。

● 環境美化・地区計画運営委員会（山村）

① ゴミゼロ運動及び春季清掃活動の実施について ⇒資料に基づき説明あり。

・実施日：令和元年 5 月 26 日（日）午前 9 時～10 時【雨天の場合は、6 月 2 日に順延】
・清掃場所：NT 内の公園 5 か所と東西集会所周辺
・班長さんは、午前 8 時 45 分それぞれきめられた場所へ集合し、草刈りとゴミ拾いに分けて作業開始。一杯になった白いゴミ袋は、粘着テープで留めること。
・B エリア清掃後のゴミ等集積場所は、堀上公園とする。（前年度は、東集会所）

● 共用施設管理委員会（中島）

⇒業務内容は、カラス除けネットの管理及び東集会所リフォーム等。

⇒4-19-3 のゴミ集積所にカラス除けネットがないとのことであるが、準備したい。

● 広報委員会（佐藤）

①「回覧物・配布物・掲示物」についてのお願い

⇒資料に基づき説明あり。回覧物・配布物のキャビネットからの回収については、第 2、第 4 土曜日の 19 時～20 時でお願いしたい。なお、都合の悪い場合は統括管理人在室中に回収可能である。

⇒自治会回覧物は、班長で処分してＯＫ

② 「しろがね新聞」用原稿作成を会長及び各委員長に依頼

● 防犯・交通委員会（林）

① 防犯・交通委員会年間スケジュールについて⇒資料に基づき説明あり。

② 防犯カメラの新設の賛否についての意向確認について⇒資料に基づき説明あり。

⇒次回班長会時に封筒に入れた「意向確認書」を準備するので、自治会員、未加入者及び店舗にポスティングお願いしたい。

● 防災委員会（石割／川井田自主防災組織事務局長）

① 2019 年度自主防災組織役員及びチーム員等について

⇒資料に基づき説明あり。自治会班長はすべて役員及びチーム員となることを承知してほしい。

② 防災用資機材の確認について［6 月 8 日（土）予定］

⇒2 丁目及び 3 丁目班長：18:00～18:30、1 丁目及び 4 丁目班長：18:30～19:00

③ 班長等による通報連絡机上訓練について（7 月中旬～8 月上旬予定）

● 住民・地域交流委員会（高橋）

⇒令和元年度各種イベント等の計画は、別途自治会回覧で周知を図る。なお、5/25 白銀小運動会で PR 予定。

B. 検討・議決事項

１．各委員会より

● 総務委員会（西川／川井田統括管理人）

① 年間の班長会・役員会の日程について（議決事項）

⇒前年度どおり第 3 日曜日を第 29 回定期総会開催日とすると 4 月 19 日（日）となる。この場合会計監査実施後に収支決算報告及び収支予算書の全戸配布用コピーを 1 日弱で行い、次の日に全戸配布を行うスケジュールとなるが、コピー機の不調等不慮の事態が発生した場合の対応ができなくなり追加議案書の配布が遅れる可能性もある。このため、4 月 26 日（日）を第 29 回定期総会開催日と想定した。

⇒総務委員会提案どおり 2019 年度自治会会議日程が承認された。

● 防災委員会（石割／川井田防災事務局長）

① 2019 年度活動詳細計画について（議決事項）

⇒自主防災組織提案どおり 20919 年度自主防災組織活動詳細計画が承認された。

・第 1 回　役員会：　5 月 25 日（土）　19：00～　【議題がないため 5/25 は開催せず】

回覧

令和元年　夏季句会のお知らせ

はやくも梅雨入りとなりました。平成23年7月に始まった当句会が、令和となった年もまた、7月に最初の句会を開くのも奇しき巡り合わせというべきでしょう。

句会当日は折しも大暑の頃で、恐らく梅雨は明けていると思われます。

句友諸氏の炎暑に負けぬ健吟と、その暑さの中にあってこそ感じられる涼気を捉えて、震えの来るような秀吟をお詠み下さい。

ふるさと文学講座

俳句講座と句会　33

佐倉白銀小学校区まちづくり協議会　会長　小出茂

今回の課題は「夏服」です。夏に着る衣服を扱っていれば「浴衣」「袷」「単衣」「夏シャツ」「水着」など全て可とします。他に当季雑詠（初夏から晩夏にかけての時候・天文・地理・生活・行事・動物・植物）２句、計３句で開催します。これから俳句を始めようという方もどうぞ遠慮なく、そして勇気を出して句をお寄せ下さい。なお句の整理上、添削希望の方もそうでない方も作品は７月１７日（水）までに必着で下記住所までお送り下さるようお願いします。

白地着て浅草
　荷風に似もつかぬ　　鏡太

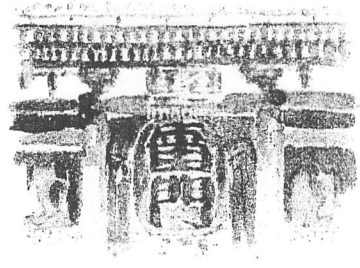

日　時　令和元年７月20日（土）　午前９時
場　所　白銀小学校　図書室
費　用　２００円（茶菓代）
講　師　北 鏡太 氏
　　電話・ＦＡＸ　043（485）8810
　　〒285-0045　白銀2-16-18　島田亨

7月 にこにこだより

2019年度　にじいろ保育園佐倉　子育て支援
TEL：043－309－7526　お待ちしております。

子育てママ♥応援します

にじいろ保育園佐倉は、子育て中の皆様を応援しています。
楽しい絵本や手遊び、また季節の製作や行事などを一緒に楽しみませんか？
親子で楽しめるものを、準備してお待ちしております。
子育てについてのご相談も受け付けておりますので、小さな事でもお気軽にお声かけ下さい。

今月のテーマ　夏に流行する病気って？？

手足口病

5月～8月頃に流行します。感染後、3～5日後に、口や手のひら足の裏や足の甲に水疱性の発疹が出ます。治っても、ウィルスの排泄期間が長く、便の中には、ウィルスがいるので手洗いをしっかりとしましょう。

ヘルパンギーナ

発熱と口の中にできる水ぶくれのような発疹が特徴です。感染から、2～4日ほどで、突然発熱し、38～40℃の高熱が、2～3日続くほか、のどの痛みや口の中の水ぶくれなどの症状がでます。

アデノウィルス

潜伏期間は5～7日といわれており、39℃前後の高熱と、のどの痛みや結膜炎のほか下痢や嘔吐などを伴うことがあります。発熱は、5日間前後続きます。

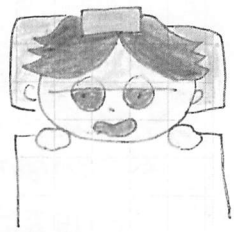

溶連菌

2～5日間の潜伏期間を経て38～39℃の発熱やのどの痛みなど、風邪に似た症状を発症します。のどが赤く腫れ上がり、イチゴのようなブツブツの舌になる他、全身にかゆみを伴う赤い発疹が見られることがあります。

安静が第一です。水分はこまめにとりましょう。口内炎などの痛みで水分がとりにくい場合は、ストローやスポーツ飲料などの等浸透圧（アイソトニック）飲料や牛乳、ゼリー状飲料水などのしみにくいもので水分補給しましょう。
又、食事がまったくとれない状況で、上記に挙げた飲料水だけを飲んでいると塩分が不足します。このような時は、経口補水液を利用しましょう。
いずれも、いつもと様子が違うと感じたら早急に受診をしましょう。
そして、日頃から手洗いうがいをきちんと行うことが大切です。

7月の予定

月	火	水	木	金	土
1	2	3 七夕の集い にこにこ広場 七夕飾りを作る	4	5	6
8	9	10	11	12	13
15 海の日	16 身体測定	17 すいか割り	18	19	20
22	23	24 誕生会	25	26	27 夕涼み会
29	30	31			

園開放のお知らせ

戸外でおもいっきり遊んだり
園の行事に参加してみませんか?
お部屋の中でも遊べますよ!
おまちしています!!

月~金 9:00~14:00
(園庭・にこにこルーム)

土 9:00~12:00
(園庭のみ)

・誕生日には手型ができます.
・カレンダーの青文字は園の行事です.
詳しくは園までお問い合わせ下さい

今月のにこにこ広場

7月3日(水) 10:15~10:45

一緒に七夕飾りを作ろう!(にこにこルーム)

七夕集会にも参加できます。(ホール 9:50~)

七夕といえば、笹に七夕飾りをつけたり、短冊に願いを書いたりして楽しみますね。そこで、今月のにこにこ広場では、簡単にできる七夕飾りを作ります!

野菜スタンプでカラフル七夕の笹飾り!!

<< 七夕の飾りには それぞれ意味があるんです!! >>

よく保育園では、すいかや魚などを製作しますがこれは、豊作になり、海や山の恵みを受けられますようにという意味が込められています。

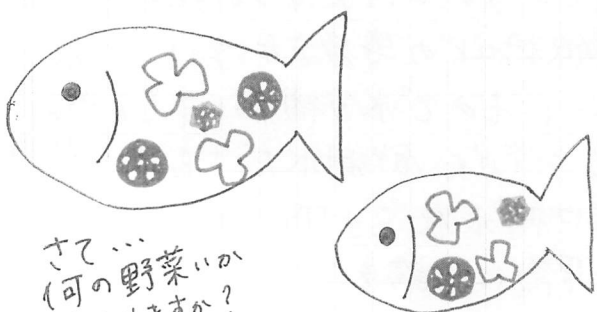

さて…
何の野菜いか
わかりますか?

お願い

保育園に遊びに来る時には、必ず帽子飲み物をご持参下さい。保育園の子どもたちは、夏の遊びを楽しんでいます。一緒に遊びませんか? タオルや着替えのご用意もお願いします。

お知らせ

7月27日(土)に夕涼み会を行います。
16:00 ~ 18:30
ヨーヨー・ゲーム・盆踊りなどがあります。
ぜひ、遊びにきて下さいね。

佐倉地域包括支援センターだより

VOL.1　H31.4発行
佐倉市佐倉地域包括
支援センター
佐倉市宮前3-12-1
043-488-5151

「終活」について、考える。

リビング・ウィルという言葉をご存知ですか？
「生前意思」「生前発行遺言状」などとも言われます。
自分で意思決定、表明をできない状態になった時に受ける医療の内容について、自己決定能力のあるうちに要望を示しておく文書です。
決まった書式は現在の日本にはありませんが、医療者が希望に沿って適切に医療を提供できるよう、内容は詳細に書くことが好ましいです。
　大きい病院などでは書式を用意しているところもあるため、相談してみるのも良いでしょう。
また、宣言した内容はいつでも変更、撤回ができます。
より良い最期を迎えるために、大切な人や自分のこころと向き合う機会を作ってみてください。

　佐倉市では、「わたしらしく生きるを支える手帳」を無料で配布しています。自分らしい生き方、老い方について考えたり、手帳をもとにご自身の事や考え方を周りに伝えることもできます。
佐倉地域包括支援センターでも配布していますので、ぜひご活用ください。

職員紹介

2月より佐倉地域包括支援センターに配属になりました。保健師の中田彩香です。
地域で暮らす皆様が健やかな日々を過ごせるよう、お手伝いできたらと思います。至らぬ点も多いかと存じますが、よろしくお願いいたします。

高齢者や家族の皆様の相談窓口です。

地域で暮らす高齢のみなさんを介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えるために設けられました。
福祉や医療、介護に関する相談等、お気軽にご相談ください。

佐倉地域包括支援センター
電話：043-488-5151

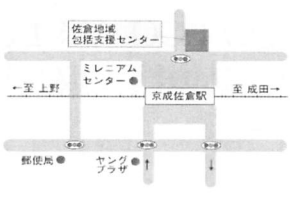

開所日：日曜日～金曜日
午前８：３０～午後６：００
（土曜日・祝日及び
12/29～1/3は休み）

佐倉地域包括の取り組み

●介護予防のための講座 ～佐倉としとらん塾～

★ 楽しく歩いて転倒予防

場　所：佐倉市民体育館・3F会議室
　　晴天時は城跡公園への散歩も予定しています。
日　時：13：30～15：30
　　1回目 4月10日（水）　　2回目 4月24日（水）
　　3回目 5月　8日（水）　　4回目 5月22日（水）
定　員：20名　要申込み（佐倉地域包括支援センターまで）

● 介護者教室

現在介護をしている方、または介護を予定があり関心のある方へ向けた教室です。

内　容：住まい・生活環境について考えてみよう
場　所：ミレニアムセンター4F　第3・4会議室
日　時：6月11日（火）　13：30～15：30
定　員：20名　要申込み（佐倉地域包括支援センターまで）

● オレンジカフェ（みやさん）　※申し込み不要

認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集い、認知症の人を支えるつながりを支援する場です。

内　容：懇談、レクリエーション、相談など
参加費：お一人200円～300円程度（飲み物、お菓子付）
場　所：栄町集会所
日　時：毎月第3火曜日　10：00～12：00

● 健康づくりの応援　※申し込み不要

日　時：日～金曜日　08：30～09：00　※土、祝日除く
内　容：佐倉ふるさと体操・なのはな体操・脳トレなど
場　所：佐倉地域包括支援センター

第632号（令和元年６月１日発行）　　夏号（６・７・８月号）

県警だより 2019 夏号

発行者　千葉県警察本部　〒260−8668 千葉市中央区長洲1丁目9番1号　☎043−201−0110

電話de詐欺の撲滅にご協力を!!

昨年の電話de詐欺被害件数は**1,343件**、被害額は**約26億4千万円**となりました。

県警では、関係機関・団体と連携して全力でこの犯罪の撲滅に取り組んでいます。

電話de詐欺は、県民の皆さんの力で防げる犯罪です。家の電話機に留守番電話設定をはじめとした、ひと工夫をするなどの防犯対策で被害を防ぎましょう。

「ストップ・オレオレ詐欺47」プロジェクトチーム（略称：SOS47）

警察では、オレオレ詐欺被害を防止するため、杉良太郎さんをはじめとした芸能界で活躍する方々により結成された「ＳＯＳ４７」と連携した広報を行っています。

SOS47が出演する啓発動画公開中

○「**親孝コール**」で詐欺ブロック
日頃から家族間でコミュニケーションを取り合うことが大切です。

○「**電話に工夫**」で詐欺ブロック
録音機器や迷惑電話対策サービスなどの導入、留守番電話設定が有効です。

○「**電話を切る**」で詐欺ブロック
電話でお金の話が出たら、一旦電話を切って家族に相談することが重要です。

○「**強い家族**」で詐欺ブロック
なんでも話し合える家族になることが被害防止対策になります。

警察庁Webサイト「特殊詐欺特設ページ」→

交通事故が多発しています。

県警では、事故防止のため取締りを強化しています。運転手や歩行者の皆さんも思いやりを持つことで、事故防止に努めましょう。

夏の交通安全運動
7月10日（水）～19日（金）

死亡事故対策

高齢歩行者が被害に遭う死亡事故が多発しています。

歩行者は夜間の外出時は明るい服や反射材を身に付ける等の工夫をし、運転手も横断歩道以外の場所でも注意して運転しましょう。

飲酒運転根絶

飲酒運転での交通事故が多発しています。

飲酒運転は、重大な交通事故につながる極めて悪質な犯罪です。

飲酒運転を「しない・させない・許さない」を合い言葉に飲酒運転の根絶に努めましょう。

千葉県警察ホームページ「ポリスネット・千葉」　https://www.police.pref.chiba.jp/

電車内の痴漢対策

県警では、女性による女性のための犯罪抑止チーム「あおぼーし」を結成し、毎年６月には鉄道事業者と協力して、痴漢対策を強化しています。

また、鉄道警察隊とも連携し、電車や駅構内における痴漢や盗撮などの犯罪の取締りを強化します。

○　女性の皆さん、一致団結して女性の敵から身を守りましょう。
○　男性の皆さん、痴漢被害などで困っている女性がいたら助けてあげてください。

千葉県警察本部生活安全総務課　☎ 043−201−0110

千葉県警察職員採用試験

職種	受験案内配布開始	受付期間	第１次試験日
警察官	7/2(火)	7/2(火) ~8/16(金)	9/22(日)
警察事務（予定）	7/23(火)	8/1(木) ~8/19(月)	9/29(日)

※　採用予定数等の詳細は、千葉県警察ホームページ又は受験案内をご確認ください。

千葉県警察本部警務課任用係
フリーダイヤル　なろうよおまわりさんに
☎ 0120−７６４０３２

夏期の運転免許業務

月　日	運転免許センター		警察署
	千葉	流山	
8/10(土)	閉庁日		
8/11(日)	A	C	閉庁日
8/12(月)	閉庁日		
8/13(火)	B		通常業務
8/14(水)~	通常業務		

A：有効期限内の更新手続と記載事項変更届出、運転免許証の自主返納、運転経歴証明書の受付
B：通常業務（技能試験、取消処分者講習、違反者講習、停止処分者講習等の試験コースを使用する手続を除く。）
C：有効期限内の更新手続（優良運転者講習及び高齢者講習受講済みの方に限る。）、記載事項変更届出、運転免許証の自主返納、運転経歴証明書の受付

千葉運転免許センター　☎ 043−274−2000
流山運転免許センター　☎ 04−7147−2000

移動暴力相談所の開設予定

公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議は、暴力団被害等に関する相談活動事業の一つとして、移動暴力相談所を開設しております。

○　６月　５日(水) １０:００~１６:００
夷隅地域振興事務所（夷隅郡大多喜町猿稲１４）
○　７月１０日(水) １０:００~１６:００
香取地域振興事務所（香取市佐原イ９２−１１）
○　８月　７日(水) １０:００~１６:００
東葛飾地域振興事務所（松戸市小根本７）

公益財団法人　千葉県暴力団追放県民会議
☎ 043−254−8930　☎ 0120−089354

広報イベントのお知らせ

警察ふれあいフェスタ2019

新しい時代へ!羽ばたけ!未来の警察官!

今年も警察ふれあいフェスタを開催します。白バイや水上バイクの乗車、子供制服の試着などを予定しています。夏休みの思い出にご家族でおこしください。

○　８月１７日(土) １０:００~２０:００
１８日(日) １０:００~１８:００
○　そごう千葉店６階催事場ほか
○　子供警察官制服試着、パトカー乗車体験、鑑識体験ほか
○　入場無料

千葉県警察本部広報県民課　☎ 043−201−0110
（そごうへのお問い合わせはご遠慮ください。）

千葉県警察音楽隊第28回定期演奏会

音楽隊による演奏会を開催します。応募は往復はがきによる事前応募制となります。
申込み多数の場合は抽選となります。

○　１１月　９日(土)
午前の部　１０:３０開演（１０:００開場）
午後の部　１４:００開演（１３:３０開場）
○　千葉県文化会館大ホール（千葉市中央区市場町11-2）
○　往復はがきによる事前応募（記載例をご確認ください。）

62円 往信
260 0024
千葉市中央区
中央港一−七一一一
千葉県警察音楽隊
定期演奏会　係
（空白）
座席指定券を印刷しますので
何も書かないでください

62円 返信
□□□□
「返信用宛先」
ご住所
お名前
①郵便番号・住所・電話番号
②氏名（ふりがな）
※２人の場合は同伴者の氏名（ふりがなも記入
③希望の部
「午前」・「午後」のいずれかを記入

※　**申込み期間：８月１９日(月)~９月２０日(金)**
当日消印有効
※　同一氏名での複数申込みは無効となります。
※　記入漏れにご注意ください。
※　往復はがき１枚で２人まで申し込めます。

千葉県警察音楽隊　☎ 043−248−8022

電話 de 詐欺は電話 de 対策！！　　電話 de 詐欺の撲滅にご協力ください。

回覧

佐倉東部地区社会福祉協議会

「地区社協」は住みよい福祉のまちづくりを進めるため、そこに住むすべてのひとが安心して暮らせるまちづくりを、地域ぐるみで推進します。この活動は皆さんの会費で運営されています。また、各事業のご案内は回覧、掲示板等でお知らせします。＜問合せ:043-484-6033 ＞

地域整備事業

森林整備（佐倉中 ）

つどいの場作り事業

児童・障害者福祉事業

ふれあいコンサート

（障がいある方も一緒に）

みんなで楽しむ ミニ運動会

子育てサロン ひろば

高齢者福祉事業

ひとり暮らし昼食会

茶話やかサロン東部

敬老の集い事業 （佐倉小・佐倉東小・白銀小）

研修事業 （防災センター震度7の体験）

あいさつ運動　平成３０年度大賞作品　「あいさつで　心つながる　地域の輪」　白銀小６年　加藤　利空

佐倉市青少年相談員トピックス

Vol.30

令和元年６月発行

発　行：佐倉市青少年相談員連絡協議会　事務局：佐倉市健康こども部児童青少年課　電話：043-484-6190　FAX:043-486-2118

ホームページ⇒　佐倉市青少年相談員連絡協議会

第３２回　綱引き大会

平成 30 年 11 月 25 日(日)に第 32 回綱引き大会が佐倉市民体育館で開催され、小学生 14 チーム、中学生 2 チームの合計 144 名の参加がありました。小学生は 2 リーグに分かれて総当たりによる予選リーグを行い、各リーグ上位2 チームによる決勝トーナメントを行いました。中学生は飛び入り参加の青少年相談員チームも交えてのリーグ戦で、それぞれ力のこもった熱い戦いが繰り広げられました。

次回もたくさんの皆さんの参加をお待ちしています。

【小学生】		【中学生】	
１位	パワーオブ王子台 8(王子台小)	１位	上中サッカー部(上志津中)
２位	謙信軍２(弥富小)	２位	南部中バスケ部(南部中)
３位	ポップコーン(佐倉小)		

たこあげ大会

平成 31 年 1 月 20 日(日)、岩名運動公園陸上競技場を会場に恒例のたこあげ大会が開催されました。当日は晴天に恵まれて暖かい絶好のたこあげ日和でしたが、風が弱かったため参加した皆さんは、それぞれの自慢のたこを一生懸命走ってあげていました。ユニークなたこや、高く上がったたこ、頑張った人のたこを選んで表彰させていただきました。

今年も青少年相談員の地区活動でたこづくり教室を開催します。皆さん自分で作った「世界にひとつのたこ」で参加してみませんか。

会長あいさつ

みなさん、こんにちは！　佐倉市青少年相談員の渡辺です。

日頃は、青少年相談員の行事にご参加頂き有難うございます。青少年相談員は、千葉県の制度として、昭和 38 年(1963 年)10 月に発足し、佐倉市では各小学校の校長先生の推薦により、千葉県知事、佐倉市長から委嘱され、活動しているボランティア団体です。本年 4 月より 20 期を迎え、佐倉市では、市内 8 地区に分かれ、20歳から 55歳までの新しい仲間87 名と共に 1 期 3 年での活動が始まりました。

青少年相談員の活動を一言で表現すれば、「子どもたちの笑顔づくり」のお手伝い…

輝かしい令和の時代の幕開けに、新青少年相談員の仲間と共に、皆さんの素敵な笑顔に出会えるよう、また、一生忘れない感動につながるよう、わくわくドキドキの場で皆さんをお待ちしております。

そして、私たち青少年相談員は、子どもたちの成長に寄り添いながら、子どもたちの笑顔の為、また、関わる全ての方々の笑顔の為に活動を続けて参ります。　全ては…子どもたちの笑顔の為に…

北志津地区

【志津小】【井野小】【小竹小】【青菅小】

北志津地区では、おとなりの南志津地区と協力しながら、北志津児童センターの「ワンパクまつり」「たこづくり講習会」「ゴミゼロ運動」などの活動をしています！

「ワンパクまつり」では、紙だま鉄砲やわりばし鉄砲の的あてに子どもたちも真剣！お父さん・お母さんも懐かしい遊びに夢中になりながら、みんなで楽しみました。

これからも、手作りおもちゃでの遊びなどを通じて、みんなで楽しめる活動をしていきたいと思います。

今年もやりますので、ぜひ参加してくださいね！

南志津地区

【上志津小】【下志津小】【南志津小】【西志津小】

南志津地区では、お隣の北志津地区の協力を頂きながら、地区内の4小学校区の相談員が皆さんとのふれあいを楽しみに活動しています。相談員は各校の行事にも参加していますので、私達を見かけたら話し掛けてもらえると凄く嬉しいです。

さて私達の地区では「手作りキャンプ」「たこづくり」などの活動を行なっています。手作りキャンプでは中学校を会場に中学生と小学生がふれあいながら協力してキャンプを作り上げていきます。一泊二日の短い時間ですが、みんなで楽しみましょう！「彦一凧」はご存知ですか？ 千葉県発祥でグライダーの様に飛ぶたこです。作り方が少し難しいのですが、私達は皆さんに作る楽しさと飛ばす楽しさを感じて欲しいと思っています。作り方を覚えて沢山の工夫をし、誰よりも飛ぶたこを作りましょう！

千代田地区

【千代田小】【染井野小】

毎年「かけっこ教室」を開催しています。ニッポンランナーズという有名なクラブチームからコーチをおまねきして、速く走るためのコツを教えていただきます。本格的なアスリートをめざしている子も、走るのが嫌いな子も大丈夫！だれでも参加できます。

正しくきれいな走り方を知って、次の運動会ではひそかに一番をねらっちゃいましょう！

他にも、千代田ふれあい祭りなどさまざまなイベントでみなさんの参加を待っています。

いろいろ参加してみてね！

根郷地区

【根郷小】【寺崎小】【山王小】

根郷地区のみんな～！毎年、秋に開かれる「すくすくまつり」知っているよね！

おまつりの中でも大人気の《プラバン》コーナー！！今年も私たちと一緒に、自分だけの特別なプラバンを作ろう！！

冬には《たこづくり》もあるよ。自分で作った”3連だこ”で、1月のたこあげ大会に参加しよう！ はじめてでもかんたんに作れるから、安心して遊びに来てね♬

笑顔で待っているよ！！

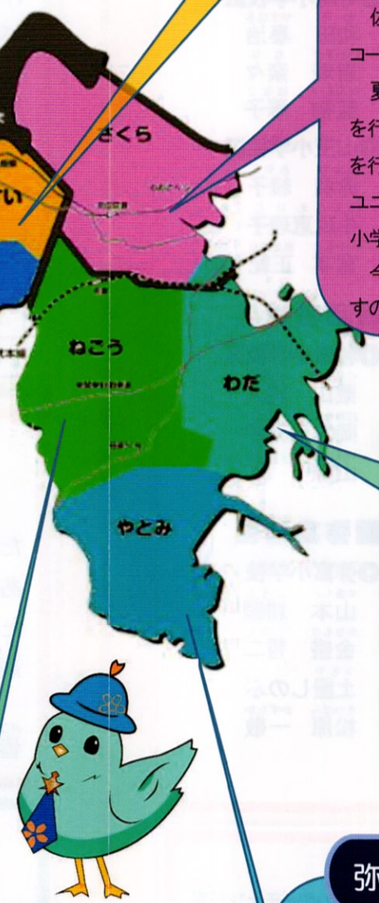

臼井地区

【臼井小】【印南小】【間野台小】【王子台小】

皆さんは「ユニカール」をご存知ですか？

平 昌オリンピックで銅メダルに輝いた日本女子カーリングチームはまだ記憶に新しいかと思います。この「カーリング」をシーズンオフに楽しもうと 1979 年スウェーデンで生まれ、考案されたのが「ユニカール」です。臼井地区では 2 月 17 日(日)にユニカール体験会を行い各小学校から 8 チーム 24 名のお友達が参加してくれました！

体験後は、リーグ戦を行い豪華商品を Get!! 他校のお友達とワイワイ楽しく交流しました。

今年度も楽しい企画を用意していますので、是非お友達を誘って遊びに来てください♪

佐倉地区

【佐倉小】【内郷小】【佐倉東小】【白銀小】

佐倉地区では毎年行っている内郷まつり、福祉まつりでのポップコーンの他に綱引き練習会や夏休みのイベントを行っています。

夏休みのイベントでは消防署見学をしたり、災害時の炊飯体験を行いました。また、3月に開催される綱引き大会に向けた練習会を行っています。こちらは綱引きだけでなく、ソフトドッジボールやユニカールでみんなと遊びます。昨年は中学生も参加してくれて小学生と一緒にソフトドッジボールで遊びました。

今年も綱引き練習会をはじめ、夏休みのイベントも計画していますので皆さん遊びに来て下さい！！

和田地区

【和田小】

和田地区では毎年恒例の「サマーキャンプ」を開催しています。去年は長柄町の少年自然の家に行って来ました。

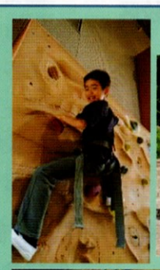

体育館に設置されたクライミングウォールは三年生の女の子が最速で天井に到達！男子も頑張ろう！ 雨天のためキャンドルサービスだったけど、超盛り上がって良い思い出ができたね♪ 二日目のお台場散策？も沢山歩きました。疲れたけど楽しかったね。今年も是非参加しましょう！ (^^ゞ

弥富地区

【弥富小】

弥富地区では毎年夏休みに、公民館を利用して「お泊まり会」を開催しています。

弥富小学校の1～6年生までが対象で、公民館の広間を利用しみんなで寝泊まりをします。花火大会や肝試し、スイカ割りや流しそうめんなど盛りだくさんの内容です。常に全学年で行動を共にしますので、弥富っ子の結束が高まる人気イベントです。

冬には、手作りの連凧や彦一凧の作成も行います。自然がいっぱいの弥富地区にぜひお越しください。

青少年相談員とは？

私たち“青少年相談員”は、千葉県知事及び佐倉市長から委嘱を受けて活動をしている有志のボランティア団体です。佐倉市には、小学校区ごとに数名の青少年相談員がおり、今年から始まる第 20 期は、合計で 87 名の青少年相談員が活動しています（20 期は令和元年度～3 年度）。 青少年相談員という名称ですので、「相談を受けてアドバイスをする」といったことを想像するかもしれませんが、実際にはスポーツ大会や地域のキャンプなどのイベントを通じて、地域の子どもたちと一緒に楽しみながら、子どもたちの成長を見守っていくことが私たちの活動となります。

佐倉市青少年相談員名簿

■佐倉地区

◎佐倉小学校区
岡山さやか
三谷　英継
行木　信子
久保木幸枝

◎内郷小学校区
橋本由美子
山﨑　正行

◎佐倉東小学校区
藤﨑　貴之
齋藤　丈範
河合　彩香

◎白銀小学校区
纐纈　琢磨
齋藤　大輔

■北志津地区

◎志津小学校区
岩井　慎一
岩井ちはる
上坂　薫
吉野　智

◎井野小学校区
滋野　淳治
笹木　敏子
上野　有美
武井　将人
安藤　善行

◎小竹小学校区
小林慎一朗
玉木　勝
森岡　美紀

◎青菅小学校区
白幡千夏子
小島　薫
田中　路江

■南志津地区

◎上志津小学校区
川端　健史
樋口　朋彦
萱畑　正憲
大畑　知子
筒井　健介

◎下志津小学校区
大栗　孝広
渡辺　章二
喜澤　雄悟
小澤　吉宏
井口　琴子
玉木　明香
吉田　康雄
喜澤　健悟
山下　伶

◎南志津小学校区
瀧本　哲資
塚原　幸雄
佐藤　誠
一色　茂嗣

◎西志津小学校区
渡辺　滋
中沢　聡
徳永由美子
小川　将史
矢野　詠作
荒井　総征
眞榮城　潤
権田　篤正

■臼井地区

◎臼井小学校区
有川　哲郎
大森　茂紹
阿部　博之
金子　健
濱田　大輔

◎印南小学校区
三橋まゆみ

◎間野台小学校区
爲田　浩
斎藤　明美
國本　幸栄
松本　峰子

◎王子台小学校区
飯田　隆文
横山三千代

■千代田地区

◎千代田小学校区
藤田　素久
豊田　清伸

◎染井野小学校区
石橋　紀和
関　裕美
大槻　礼子
佐藤　安里

■根郷地区

◎根郷小学校区
越川　伸
宍倉　哲男
菊地いずみ
羽田野道代

◎寺崎小学校区
和田　泰治
岩﨑　奈々
監物　華子

◎山王小学校区
赤羽　綾子
牛玖恵理子
宮本　正紀

■和田地区

◎和田小学校区
栗山　将人
岡本寿万子
山際　敦

■弥富地区

◎弥富小学校
山本　耕嗣
金盛　哲二
土屋しのぶ
松原　一敬

これからの事業予定

令和元年
6 月 23 日(日)　ソフトドッジボール交流大会
（会場：佐倉市民体育館）

令和 2 年
1 月 19 日(日)　たこあげ大会
（会場：岩名運動公園陸上競技場）
3 月 15 日(日)　第 33 回綱引き大会
（会場：佐倉市民体育館）

※この他にも、市内各地区でイベントを開催します。
学校で配布されるチラシ等でご確認ください！

―編集後記―

私たち青少年相談員は、3年ごとにメンバーチェンジをしています。今年はちょうど 20 回目の選出の年です。

令和を迎えたこの節目の年に青少年相談員も 20 期の新しいメンバーとともに、新たに活動を開始します。

子どもたちが楽しく参加してもらえるイベントを企画運営し、こちらの広報誌でお伝えしていきます！

お子様と一緒にご家族の皆様にも、地域の皆様にも楽しんでいただけるトピックスを目指していきたいと思いますので、今後ともご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

広報部長